

## Trends and Issues of Empirical Studies on the Model of Case Study : Focusing on Case Study for Social Worker' s Training

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂入, 竜治 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/412">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/412</a>

# 事例検討のモデルに関する実証的研究の動向と課題

—ソーシャルワーカーの実践力向上のための  
事例検討に焦点をあてて—

Trends and Issues of Empirical Studies on the Model of  
Case Study  
— Focusing on Case Study for Social Worker's Training —

坂入 竜 治\*  
SAKAIRI, Ryuji

## I はじめに

### 1. 研究の背景と目的

近年、精神保健医療福祉においては、2004年9月に取りまとめられた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」により、「入院医療中心から地域生活中心へ」と国が改革の基本的理念を掲げ（厚生労働省2004）、精神障害者の社会復帰と社会参加の促進に向けて、精神保健福祉士（以下、PSW）に対する社会的期待は拡大している。

さらに、精神障害者に限定せず、国民の精神保健の諸問題解決に携わる職種として、PSWの活動領域も広がりを見せている（公益社団法人日本精神保健福祉士協会2014）。

しかし、精神保健医療福祉に関する施策は目まぐるしく変わり、医療の場で働くPSWは、入院期間の短縮化が進むなかで日々入退院の対応に追われ、地域の福祉サービス事業所で働くPSWは、障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）をめぐる一連の制度改革によって日々の仕事が振り回されている（岩本2012）。現場のPSWは業務の範囲の拡大のみならず、組織から支援の速さと結果を求められる一方で、クライアントに対し生活支援の視点でかかわるPSWの専門的援助（ソーシャルワーク）には万能な完成型はなく（木下2007）、常に自己研鑽に努めることが求められることから、悩みや迷い、葛藤を抱えながら日々の業務にあたる状況に置かれている。

このような状況下のPSWを支える体制の1つに職能団体が提供する研修制度があり、全国組織である日本精神保健福祉士協会や各都道府県協会が研修制度を確立している（宮中2007；上田2007；田村2009）。

しかしながら、研修はとかく講義形式の座学中心になりがちであり、PSWを含むソーシャルワーカーが専門職としての視点を身に付け、役割や機能を発揮していくためには研修を専門職養成に貢献できるような内容に改善していく必要がある（福山2000）。そのためには、事例を活用した実際の・実践的な研修内容にすることが効果的であり（福島2002：2；横山・加登田・草平・ほか2003）、樋口ら（2010）の研究でも事例検討会への

\* 人間科学研究所研究員／人間科学部人間科学科助教

継続的な参加はソーシャルワーカーの成長に寄与することが示されている。

そこで本稿では、ソーシャルワーカーの成長に寄与する事例検討のモデルについて先行研究調査を通じて紹介すると共に、どのような効果が期待できるのかを明らかにする。そして、わが国における事例検討のモデルに関する研究の到達点と今後の課題を整理することを目的とする。

## 2. 本研究における事例の活用に関する用語の範囲

中村（2004:24）は「社会福祉実践の領域において、『事例』を取り扱うことをめぐって、『事例報告』、『事例検討』、『ケースカンファレンス』、『事例研究』、『ケーススタディ』、『ケースメソッド』等といったことばが使用されてきたが、『事例』から学ぶ、あるいは『事例』を利用して研究することの重要性以上には、それらのことばの示す範囲、その内容について十分に検討、あるいは吟味した使用がなされてこなかったように思われる。」と述べている。このことから先行研究調査にあたり、「事例」を活用する方法の種別をどの範囲に留めるのか吟味する必要があるため、事例活用の目的について先行研究の定義を参照したい。

佐藤（1998:201）は、ケース研究の意義を①学問・研究のためのケース研究と、②実践・学習のためのケース研究に大別し、①と②の双方を含めて広義のケース研究、①のみを狭義のケース研究と整理している。さらに「後者の②は、事例検討と称して事例研究（ケース研究）と区別することが多い。」と述べている。

田中（2001:171）は、ソーシャルワークの事例研究には連続性・関係性をもった3段階の意味があるとし、ソーシャルワークを学ぶ教育・研修過程における学習としての事例研究、ソーシャルワークの実力の向上や自信につながる実践としての事例研究、ソーシャルワーク理論や技術・技法を検証しつつ開発することを目的とする研究としての事例研究を提示している。

また、中村（2004:27）は、①仮説の生成・検証、既存理論の検証を主たる目的とした社会福祉実践方法論研究としての「事例研究法 case method for research」、②専門的実践の維持・向上を目的とした「事例検討法 case method for practice/training」、そして、③専門支援者（ソーシャルワーカー）の養成過程における「事例教育法 case method for instruction/teaching」の3つを示し、「事例」を利用・活用するという意味において「事例活用法」あるいは「ケースメソッド case method」を上位概念としている。

他にも多くの定義が示されているが、この3者が代表するように、事例検討と事例研究の関係性、概念と方法論の整理など、統一した見解がないのが現状である。これらの整理に関しては紙面の都合上、別の機会に譲るとし、本稿では現任者を対象とした研修や勉強会での事例の活用を想定していることから、「事例検討、事例検討法、事例研究、事例研究法」に範囲を絞った先行研究調査を行う。

## II 事例検討のモデルに関する先行研究調査

先行研究から事例検討に関するモデルについて論じた雑誌論文、図書の抽出にあたっては、以下の手順を踏んだ。

まず、雑誌論文については、CiNii（国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ <http://ci.nii.ac.jp/>）を活用し、事例検討、事例研究、ソーシャルワーク、ソーシャルワーカー等のキーワードを組み合わせて検索した（表1参照）。

表1 先行研究の検索結果（2015年9月16日時点）

キーワード	検索結果（件）
事例検討 ソーシャルワーク	20
事例検討 ソーシャルワーカー	13
事例研究 ソーシャルワーク	135
事例研究 ソーシャルワーカー	36
事例検討法	1
事例研究法	98

検索後、論文のタイトルやアブストラクトから、モデルに関するものを選んだ。なお、本研究では複数人から構成される事例検討を想定しているため、グループを対象としたモデルに絞っている。また、同質職種（ソーシャルワーカー）のみで構成される事例検討・事例研究に関するモデルに絞り込むと極端に数が少なくなるため、ここでは、構成員にソーシャルワーカーが含まれているモデルを採用した。

図書については、選び出した雑誌論文の引用・参考図書を参考に絞り込んだ。

以下、代表的なモデルを文献、図書の公表順に紹介する。

## 1. 浅野（1991）による造形法を用いたグループスーパービジョン

浅野は、医療ソーシャルワーカーを対象に造形法を用いたグループスーパービジョンの取り組みを報告している。浅野自身がスーパーバイザーとして行った事例研究の方法であり、事例提供者が引っかけを感じていた事例を素材としたインシデント・スタディ方式をとる。特に印象に残っている面接場面を造形法により再現し、本人、家族、医療ソーシャルワーカー、医療スタッフの役割を事例提供者と参加者が演じている。実際の面接場面を再現した後、理想的な面接場面を作り、各々が役割を通じて感じたことを発言し合っている。

浅野は、「造形法は参加者が理論的なものの見方を深めることよりも、そのときに得られた感情を大切にすることにより、新たな洞察を得て成長し、何らかの変化が生じることを期待するものである。」とし、1人の患者に関わるシステムの理解に有効な方法と述べている。

そして、事例提供者、参加者双方が自己洞察と、患者・家族システムの理解を深めることができるとし、その効果を、「①システム内に新たな情報を取り入れることができる。②非言語的コミュニケーションを体験し、理解できる。③内的経験を表出することができる。④感情レベルの体験が得られる。⑤客観性が増し、多面的な理解が得られる。⑥そのシステムの診断に役立つ。⑦膠着状態を打開する道が示唆される。」と報告している。

## 2. 宮崎（1991）による母子福祉領域における事例検討の方法

宮崎は、母子寮（現、母子生活支援施設）における多問題家族の増加を踏まえ、職員（母子指導員、少年指導員、保母）を対象に、多角的な視点からの洞察、診断に活用するための専門的知識の習得、母子との「関わり方」の開発（適切なスキルを活用しての行動リハーサルを伴う）を組み込んだ効率的で応用性の高い事例検討法（3段階方式）を試みている。

検討の焦点は、ケアワーク場面における職員とクライアントのコミュニケーションであり、以下のような順序を進めていく。

まず、【STEP-1】において、表2のA群、④の「特定のコミュニケーション場面」の検討を参加メンバーが逐語会話形式の事例を読み合い（ロールプレイ）、登場人物の役割を通じて互いの「気づき」、「気持ち」をB群の項目を中心に洞察する。このプロセスはテープレコーダーに録音しておく。次に、【STEP-2】において、非言語的コミュニケーションについても、その「コミュニケーション場面」を再現（ロールプレイ）し、検討する。ロールプレイの様子はビデオテープに収録し、画面で再生しながら展開の仕方を全員でフィードバックしていく。このような「ロールプレイの再生過程」を通じて、メンバーによって「帰納的」に考え出されていった実践上のルール（効果的なコミュニケーション）を、【STEP-3】で「処遇マニュアル」として保存し、毎日の実践過程で役立てていく。

表2 事例提出時の「共通フォーム」（A群）と考察の焦点（B群）

<p>【A群】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①何故その事例場面を提出したのか（意図）</li><li>②その「場面」に登場する母（子）は、それまでどういった「背景」のもとで生活してきたのか</li><li>③指導員はその「場面」を何故展開したのか（目的）</li><li>④目的の下に展開した当該場面で、指導員は、母（子）との間にどのようなコミュニケーションを交わしたのか（ここが中心になるため、通し番号のついた逐語会話形式で記していく）</li><li>⑤その後の評価【指導員による母（子）への働きかけの効果】</li></ul> <p>【B群】（A群の④に関して）</p> <p>「メッセージの送り手側（指導員）として、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①会話中の「ことば」の選択について、</li><li>②「ことば」を送る順序、</li><li>③考え方の順序、</li><li>④ユーモア、沈黙の活用について</li></ul> <p>「メッセージの受け手側（クライアント）」の場合には、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ワーカー（送り手）から送られてくるメッセージの理解度（受け手は、意図されたメッセージの意味を理解しないかも知れないし、その一部だけしか理解しないかも知れない）</li><li>②メッセージに対して抱く感情</li><li>③メッセージに対する動機（期待）</li><li>④メッセージに対してとった態度、等。</li></ul>
---

出典：宮崎法子（1991）

宮崎は、この事例検討法により、「『事例の展開』を『体（感情的、感覚的）』も1つの道具として活用して捉え直し、検討によって導き出された処遇上のルールを意図的に『実践場面』に応用し、そこから得た成功体験を再び『体』で捉え、最終的に『頭（知識として）』

に定着させていく、この『プラスの循環作用』を施設内に形成していくことが必要。」と述べ、処遇仲間（ピア）の存在も大きいとしている。

また、コミュニケーション場面において、「家族背景（roots）」を踏まえることの必要性に触れ、「ジェノグラム」、「エコマップ」、「ネットワークマップ」、「家族彫刻」等を活用する方法にも言及している。

### 3. 横山（2002）のヒストリカル・スタディ方式を用いたモデル

横山は、事例検討の意義あるいは方法・技術に関する理論や方法が十分確立されていない現状を踏まえ、事例検討・事例検討会の方法について一定の標準化を試みている。横山の方法は、介護支援専門員を含めたソーシャルワーカーを対象としており、ヒストリカル・スタディ方式を応用したものである。田中（2001：174）はヒストリカル・スタディ方式について、「事例の概要紹介から始まり、介入の時間的経過を追ってある程度の結果が見えた一連の過程を対象にして、それを記述した資料をもとに、事例の理解の仕方、援助計画や介入技術などの可否についてグループで討議する方式である。」と説明している。横山のモデルは、関係者による討議中心の展開を想定し、事例提供者、進行役、記録者、場合によりスーパーバイザーの存在を前提としている（表3参照）。

表3 事例検討のプロセス

プロセス	①ケース紹介及び援助の概要	②事実確認・情報整理	③課題設定	④課題の検討	⑤まとめ
時間配分	15分	15分	5分	40分	15分

出典：横山正博（2002）

横山によれば、「④課題の検討」において、ロールプレイや模擬カンファレンス等の実技的な方法を取り入れることも有用とし、検討会の時間としては90～120分が妥当としている。このモデルでは、利用者に対するアセスメント内容、援助の方法やあり方が妥当であるか自らの実践内容を検証する作業を通じて、利用者理解や援助方針について新たな示唆を得ることを目的としている。なお、この方法論を体系化するにあたっての課題として、事例分析の視点の明確化や事例検討、事例検討会の効果測定を挙げている。

### 4. OGSV（奥川グループスーパービジョン）モデルを用いた事例検討の方法

齊藤（2002）は、OGSVモデルについて報告している。OGSVモデルは、対人援助トレーナーである奥川幸子氏を中心とする齊藤らのグループが作り上げた、専門職としての成長に力点をおくモデルである。齊藤によればOGSVモデルは、「対人援助の基本的な視点、知識、技術、態度を実践に則して身につけ、1人の援助者が専門職として『独り立ち』できるよう土台作りをすること、また、援助者が専門職としての成熟過程に応じて生じる課題に取り組むことを目指している。」とあり、スーパーバイザーが抱える「引っかけり」、「こだわり」を糸口に、内省のプロセスを重視している。

OGSVモデルは、原則的にクローズなグループスーパービジョンであるが、参加者を固定できない等の現場の声を反映し、OGSVモデルを用いた事例検討も行っている。OGSV

モデルを用いた事例検討は、表4のように展開される。

表4 事例検討のプロセス

第一段階「事例検討への準備」	①役割の決定 ②提出事例の準備
第二段階「事例検討のセッション」	③事例のプレゼンテーション ④検討課題の確認 ⑤課題にそった質疑応答－事例・アセスメントの共有化－ ⑥検討課題の再焦点化 ⑦⑥にもとづく意見交換 ⑧事例提出者からのまとめ ⑨司会者からの解説とまとめ
第三段階「終了後」	⑩課題と次回への宿題の確認

出典：齊藤順子（2002）

OGSVモデルは、スーパービジョンの「教育機能」と「支持機能」に力点を置いており、今なお発展しているモデルである。

## 5. 岩間（2005：65-160）の「事例研究モデル」

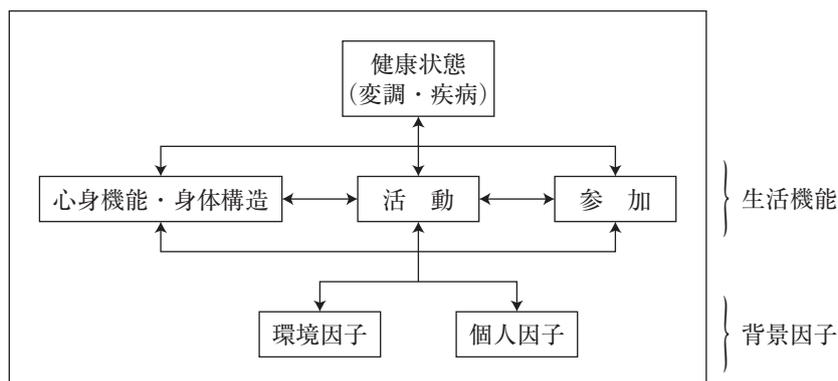
岩間は、様々なバリエーションをもつ事例研究の基本となる「事例研究モデル」を提示している。多職種で実施されることを念頭に置き、事例研究の展開過程を①開会、②事例の提示、③事例の共有化、④論点の明確化、⑤論点の検討、⑥まとめ、⑦閉会、の7段階（ステージ）に分け、詳細な40のポイントを解説している。さらに、司会者、事例提供者、参加者、助言者が40のポイントにおいて担う役割を示し、対人援助の観点に立脚した事例研究のための手引書としている。

このような事例研究によってもたらされるものとして、岩間（2005：36-42）は、①事例を深める、②実践を追体験する、③援助を向上させる、④援助の原則を導き出す、⑤実践を評価する、⑥連携のための援助観や援助方針を形成する、⑦援助者を育てる、⑧組織を育てる、の8項目を提示している。

## 6. 室田（2006）のシングル・システム・デザインを活用したモデル

室田は、地域の援助専門職者との事例研究会を通じて、困難事例が多いことや援助の在り方に“ゆらぎ”を感じている援助者が多いことに気づき、実践のプロセス評価あるいはアウトカム評価による援助介入の効果測定が実施できていないことによって援助実践を客観化できていないことが原因ではないかと考察している。そこで、実践の評価に焦点をあてた質的研究法としての事例研究法の試み（グループ・ピア・スーパービジョンと効果測定による評価方法シングル・システム・デザイン）を報告している。

室田の報告する事例研究の参加者は多職種メンバーであり、室田がスーパーバイザー役を担っている。時系列に整理された記録を基に、問題解決のプロセスに焦点を当てるハーバード方式で行っている。事例を分析するためのフォーマットにはICF（International Classification of Functioning, Disability and Health：国際生活機能分類）の概念（図1参照）を導入することで、利用者やその家族が置かれている状態を、個人因子や環境因子



出典：室田人志（2006）

図1 WHOのICF概念図

といった背景因子（環境）との相互作用の視点から理解し、ストレngthsを発見できるよう試みている。

そして、援助実践の効果測定としてシングル・システム・デザインを活用することで、ベースライン期と介入期における利用者・家族と援助者の変化していく関係を提示し、変化を理解する方法としてマッピング技法(エコマップ)が有効であったと報告している。室田は、このような事例研究法を提示することを通じて、事例研究の成果を明確にすることや、効果的・効率的な事例研究の方法を日常化する環境づくりが今後の課題であるとしている。

## 7. 渡部（2007）の「気づきの事例検討会」

渡部の「気づきの事例検討会」は前述のOGSVモデルを地域の実情に合わせて発展させたものである。

OGSVモデルは、スーパーバイザーのもと、固定メンバーを一定の基礎知識、技術と実践経験を持った力量のある実践家で構成するという条件で成り立っていたモデルである。しかし、現実には経験年数の浅い実践家がメンバーを固定せず単発的にグループスーパービジョンを実施せざるを得ない地域も多く、スーパーバイザー役を担う人がいないという問題も存在した。

そこで、OGSVモデルの基本ルールを修正し、スーパーバイザー役を担う人材が不在でも「司会・進行役」が困らないように、進行表とセリフ、留意事項、所要時間を記したモデルを提示し、さらに、検討会を実施するまでに一定の知識・技術を学べるよう事前勉強会のモデルも示している。

気づきの事例検討会は、スーパーバイザーが不在なことから、時間をかけて事例提出者と参加メンバー双方のやりとりのプロセスを重視し、全員が事例の理解を深め、事例提出者が「自らの気づき」をベースにして学習する機会を提供しようとしている。そのような意味から、気づきの事例検討会は、支持的・教育的なスーパービジョンの要素を取り入れた事例検討会であり、ピア・グループスーパービジョンと呼ばれるものに近い（渡部2007：291）。

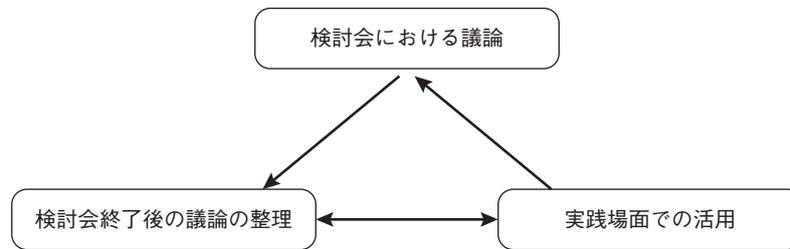
なお、気づきの事例検討会の性質から、事例の持つ問題が、①問題に緊急性がある場合、②援助者の基本的な知識・技術の欠如に起因する場合、③問題を探求していくと、援助者

の「個人的な問題」を取り扱う必要がある場合、は他の形での問題解決が必要であると述べている（渡部 2007：16 - 18）。

## 8. 久保・横山（2010）の事例検討会モデル

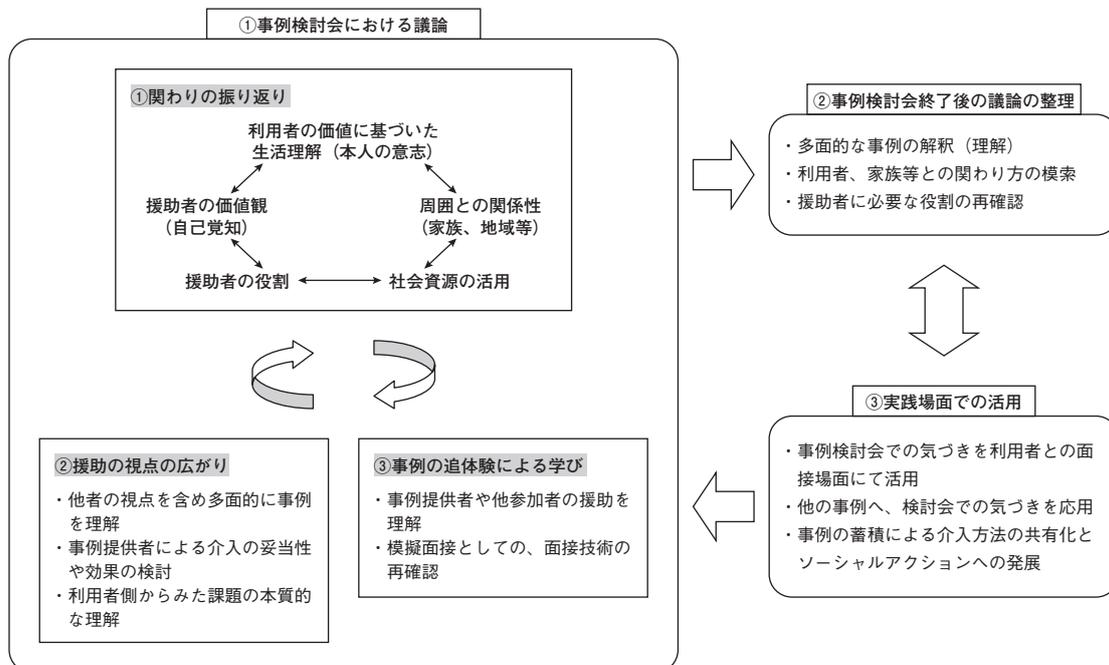
久保・横山は、事例検討会には多様な形態があり、標準的なモデルが確立されていないことから、得られる効果の質にばらつきが存在している可能性が高いことを指摘し、ソーシャルワークの観点から必要な視点や考え方、事例検討会後の実践での活用までを含めた流れをモデル化している。

一般的な事例検討会の過程を、①事例提供者による概要・当初の提出理由説明、②参加者が事例をイメージするための質疑応答、③問題の焦点化、④議論を深める、⑤まとめ（しない場合もある）とし、事例検討会を通じて得られる効果の基本的枠組みとして、①検討会における議論、②検討会後における議論された内容の整理、③実践場面での活用を提示している（図2参照）。



出典：久保昌昭・横山正博（2010）

図2 事例検討会の効果に関する基本枠組み



出典：久保昌昭・横山正博（2010）

図3 事例検討会を通じたソーシャルワーカーの実践力向上モデル

その上で、各枠組みにおけるソーシャルワーカーとしておさえるべき視点や考え方、期待できる効果をもとに、実践力向上モデルを作成している（図3参照）。

久保・横山は、このモデルの過程を繰り返し経験することで、ソーシャルワークの価値に基づいた利用者との関係を構築するための現任訓練になると述べ、自己評価のための評価シートも作成している。

## 9. 川村（2014）のソーシャルワークを基盤とした事例検討法

川村は、ソーシャルワーカーの資質向上や専門性の検証など養成に資する方法である事例検討において、問題指向型やソーシャルワークを意識しない事例報告書が作成されている現状を報告している。その上で、クライアントを中心に、困難な問題を抱えるクライアントやクライアント・システムを支えるソーシャルワーク機能を常に視点として重視した事例検討法を実践的に試みている。具体的には、事例報告書、事例検討会開催方法、検討内容の改善を試みている。

事例報告書は、ハーバード方式と川村が独自に考案したインシデントシートを併用することで、抽出した支援場面に内在するソーシャルワークの言語化を試みている。

開催方法では、形態、参加規則、進め方を統一し、事例の報告・発表は議長または副議長が報告することで、事例提出者には作成した報告書の客観視を求めているのが特徴である。

また、検討内容では、クライアントやクライアント・システムだけに偏ることを避け、「NASW (National Association of Social Workers: 全米ソーシャルワーカー協会) ソーシャルワーク実践の定義」等を活用し、ソーシャルワークの機能がどのように発揮されたのかについて専門的検討を行っている。

この意識的な方法を通じて、支援過程に内在したソーシャルワークの価値、知識、技術を言語化する試みを行い、参加者間で討議することで、「見えにくい」ソーシャルワークを「見えやすく」工夫することを実践的に検証している。

以上、先行研究より様々なモデルを紹介した。これらのモデルは、その特徴から以下の3点に大別できよう。

1つ目はインシデント・スタディ方式を採用し、ロールプレイ等を組み込む浅野や宮崎のモデルである。ある場面を再構成しながら、クライアント・システムの理解を感覚的に深めることに比重を置いている。

2つ目はヒストリカル・スタディ方式を基本とし、グループ討議を通じて事例の理解を深め、援助方法や援助のあり方について検証する横山、岩間、久保・横山のモデルである。

3つ目は、スーパービジョン方式を採用する齊藤や渡部のモデルである。クライアントとの関係性やかかわりに焦点を当て、事例提供者自身の内省を促すことに重きを置いている。

その他、室田や川村のモデルのように、上記3つの特徴を取り入れながら、独自のモデルを構築するなど、モデルの多様性が明らかになった。

### Ⅲ 事例検討のモデルの効果

先行研究調査より事例検討の代表的なモデルを紹介した。次にこれらのモデルを活用することで、どのような効果が期待できるのかについて整理しておきたい。

効果の整理については、以下の手順を踏んだ。まず、代表的なモデルを紹介した先の論文・図書から「効果」を意味する文節を抽出した。次に、同じ意味内容ごとにカテゴリー化し、そのカテゴリーを代表するカテゴリー名を付した。その結果を文節数の多い順に下記へ示す（表5参照）。

表5 事例検討のモデルの効果と文節数

カテゴリー	文節数
クライアント・システムの理解の深化	15
自己洞察・自己覚知 (かかわりの振り返りを通じて)	12
専門職としての視点・態度	5
実践の追体験	5
解決策	4
組織・人材の育成	4
知識の習得	3
技術の習得	3
理論と実践の統合	3
バーンアウト予防	1

#### 1. 効果：＜クライアント・システムの理解の深化＞

「システム内に新たな情報を取り入れることができる（浅野 1991）」、「多角的な視点からの洞察（宮崎 1991）」、「他者の意見を聞くことにより別な視点を得られる（齊藤 2002）」、「利用者と周囲との関係性の理解（久保・横山 2010）」など、事例検討は参加者やスーパーバイザー等が参加することにより、複数の視点から事例を捉えなおすことができる。その結果、クライアント・システムの理解を深化させる効果が期待できる。

#### 2. 効果：＜自己洞察・自己覚知（かかわりの振り返りを通じて）＞

「『引っかけり』、『こだわり』を糸口に、内省のプロセス（齊藤 2002）」、「援助の方法やあり方が妥当であるか自らの実践内容を検証する（横山 2002）」、「事例提供者の援助の在り方に対する『ゆらぎ』の検証（室田 2006）」等の文節が抽出された。これらより、事例検討には、自らのかかわりの振り返りを通じて支援の根拠や価値観を客観視する自己洞察・自己覚知の効果があると言える。

#### 3. 効果：＜専門職としての視点・態度＞

「対人援助の基本的な視点、態度を実践に則して身につける（齊藤 2002）」、「利用者の価値に基づいた生活理解（久保・横山 2010）」、「支援過程に内在したソーシャルワークの

価値への気づき（川村 2014）」等の文節より、事例を素材に支援の過程（かかわり）を検証することで、専門職として保持すべき視点や態度を確認し、身につける効果が期待できる。

#### 4. 効果：＜実践の追体験＞

「実践を追体験する（岩間 2005：37 - 38）」、「事例提出者のみならず参加メンバー全員が事例の理解を深める（渡部 2007：16）」、「実践の追体験（久保・横山 2010）」とあるように、事例検討では、事例提供者が提出する事例を素材に、参加者もその実践を追体験することで、学びを共有する効果があることが抽出された。

#### 5. 効果：＜解決策＞

「膠着状態を打開する道が示唆される（浅野 1991）」、「問題解決の道筋が見える（齊藤 2002）」とあるように、事例検討では、参加者からの意見をもらうことで、解決策を得る効果が抽出された。

#### 6. 効果：＜組織・人材の育成＞

職場内で事例検討を実施することにより、構成員の業務の質を点検することができる。また、組織的な課題の発見にも有効であり（岩間 2005：41-42）」、「援助者を育てる（岩間 2005：40）」や「組織の育成（久保・横山 2010）」といった組織・人材の育成に関する効果があることが抽出された。

#### 7. 効果：＜知識の習得＞

支援を展開するには、法制度や社会資源、方法論や疾病や障害に関する知識など様々な知識が求められる。「診断に活用するための専門的知識の習得（宮崎 1991）」、「支援過程に内在したソーシャルワークの知識への気づき（川村 2014）」とあるように知識の習得も事例検討の効果の1つである。

#### 8. 効果：＜技術の習得＞

「母子との『関わり方』の開発（適切なスキルを活用しての行動リハーサルを伴う）（宮崎 1991）」、「対人援助の基本的な技術を実践に則して身につける（齊藤 2002）」とあるように、事例検討を通じて、実践場面で必要となる技術を確認し、習得する効果があることが抽出された。技術の具体的な内容については触れられていないが、専門職に必要な技術は広範囲に渡り、その獲得には一定の時間と訓練が求められよう。

#### 9. 効果：＜理論と実践の統合＞

「『事例の展開』を『体（感情的、感覚的）』も一つの道具として活用して捉え直し、検討によって導き出された処遇上のルールを意図的に『実践場面』に応用し、そこから得た成功体験を再び『体』で捉え、最終的に『頭（知識として）』に定着させていく、この『プラスの循環作用』を施設内に形成していくこと（宮崎 1991）」や「援助の原則を導き出す（岩間 2005：39）」とあるように、事例検討の効果の1つとして理論と実践の統合が抽出され

た。これは、既存の理論の実践への応用と他の事例へ援用できる理論の生成という2つの側面があると言える。

## 10. 効果：＜バーンアウト予防＞

先行研究において、「バーンアウト予防（久保・横山 2010）」を効果として明確に記述したのは1本だけであった。

# IV 考察

## 1. 事例検討の効果に関する考察

先行研究調査を通じて、上記10点の効果が抽出された。これらの効果については、モデルによってより重視する効果の差異はあるにしても、共通する効果として抽出されたのは、＜クライアント・システムの理解の深化＞と＜自己洞察・自己覚知＞であった。この2つの効果に関する文節は多く、最重要視している効果と言える。

そもそも事例提供者は、自身の実践上の何らかの迷いや悩み、葛藤を抱え、支援を困難にさせている現象を紐解き、打開策を得たいがために事例を提出するものであろう。室田（2006）が援助困難要因を3つのカテゴリー（【援助者の価値基準が優先】・【利用者や家族に対する理解欠如】・【複合的・重層的な問題を抱えている】）に区分していることから、現象を紐解く作業は多角的である必要がある。しかしながら、実際の支援に携わっている渦中の事例提供者が、室田の指摘するような援助困難要因について単独で理解を深めていくことには限界があろう。このことは現任者を対象とした職場外スーパービジョンの取り組みにおいても指摘されているところである（室田 2002；山口 2011）。

ソーシャルワークでは、人間をその人を取り巻く環境との相互作用で理解するという枠組みが強調されているが（渡部 2007：40）、人間をこの枠組みをもって理解することの難しさは多くの者が経験していることであろう。人と環境の相互作用を理解するとは、言い換えればクライアント・システムの理解であり、これらのことから、事例検討の場において、参加者やスーパーバイザー等の複数の視点から事例を捉えなおし、クライアント・システムの理解を深化させることの意義は大きいと言える。

また、ソーシャルワーカーは自らを援助の道具として、クライアントとの「かかわり」を基盤に支援を行う専門職である。「かかわり」の振り返りにおいては2つの視点が重要である。1つは、援助過程のプロセスにおいて、ソーシャルワークの価値に基づいた実践が行われていたのかについての振り返りである。ソーシャルワークの価値には、尊厳の保持や利用者主体など様々なものがあり、久保・横山（2010）のモデルにおいては、「利用者の価値に基づいた生活理解」があげられている。もう1つの視点は、援助の道具であるソーシャルワーカー自身の価値観への気づきである。ソーシャルワーカーが自身の価値観に基づいたクライアント理解や援助を行っていないかをふりかえる作業は必要であり、渡部（2007：6）も「援助職は、自らの価値観やバイアスに気づき、それが援助の邪魔をしないように意識していく『自己覚知』は必要不可欠である」と述べている。これらのことから、事例検討の効果として自己洞察や自己覚知が重要視されるのは頷けることである。

一方、＜クライアント・システムの理解の深化＞と＜自己洞察・自己覚知＞以外の効果

については、文節数が少ないことをもって、重視されていないことにはならない。文節数に大きな差が出たことについては次のように考えられるのではないだろうか。

先ほども述べたが、事例提供者は、支援を困難にさせている現象を紐解き、打開策を得るために事例検討を志向するものである。つまり、事例の提出理由から考えると、「支援のプロセスにおいて何が起きているのか、どのような状況になっているのか、どうしたらいいのか」が関心事であろう。そこを起点に事例検討を進めていくには、アセスメントの見直しと援助の道具である事例提供者の「かかわり」の検証が第一義的な目的となる。そして、検証作業を通じて、専門職としての視点や態度を確認し、不足していた知識や技術を認識し、解決策の知見を得ることを繰り返すことが、理論と実践の統合や組織・人材の育成へと発展していくのではないだろうか。すなわち、事例検討の効果には何らかの時系列的な発展プロセスが存在すると仮定し、その影響による文節数の差異ではないかと考察する。この点については、更なる精査を進めていきたい。

## 2. モデルの有用性・有効性に関する実証的研究の希求

本稿では、事例検討の代表的なモデルを紹介し、それらが導く効果について整理を行った。モデルが効果を出すためには、そのモデル自体の有用性や有効性が問われなければならない。すなわち効果的なモデルであるか否かの検証である。しかしながら、先述したキーワードによる先行研究調査の結果、検索結果に上るのは、事例報告や誌上事例研究など1事例に対する支援の検証作業が大半であり、モデル自体の検証を視座とする論考は見当たらなかった。この点については齊藤（2002）が「スーパービジョンや事例検討は、それぞれ個々のアプローチや実践はあるものの、その方法や有効性について検討される場がなかったように思う。どのアプローチやモデルも万能ではない。」と既に10年以上前に問題提起しているが、未だモデルの有用性・有効性に関する実証的研究は少ないと言わざるをえない。この状況について、以下のように考察を進めたい。

まず、モデルの継承という観点から考えると、そこで大きな役割を果たすのはスーパーバイザー役の人材である。本稿で取り上げたモデルの大半は、そのモデルを考案した実践家や研究者が自らスーパーバイザー役を担っていた。モデルによっては、特別な方法論を必要とするものもあり、スーパーバイザー役には高度な知識と技能が要求される。しかし、スーパーバイザー役を担えるような人材は、にわかに養成できるものではない。この点については齊藤（2002）も「スーパービジョンをできるだけの実践力を有している援助者でも言語化する作業を積んでいる者は少ない。」と述べ、養成に時間を要することを問題提起している。このような状況にあるからこそ、岩間（2005）の手引書や渡部（2007）のスーパーバイザー役不在のモデルが必要とされているのではないだろうか。

このように、そのモデルを継承するスーパーバイザー役の不足は、そのモデル自体の存在にかかわる問題となるため、モデル自体の検証という域に達していないのではないかと推察される。

他方、別の観点では、モデルの効果をどのように評価するのかといった方法論の問題があると考えられる。横山（2002）は自身のモデルの課題として、事例検討会の効果測定をあげており、久保・横山（2010）は自己評価のための評価シートを作成している。しかしながら、彼らは、事例検討会の雰囲気が事例提供者に与える影響や効果が出る時間的経過の不

明瞭さなどの問題も指摘しており、このことは事例検討の効果の同定と効果に影響を与える要素との関係性を視野に入れた指摘であると推察する。例えば、岩間（2005：22）は対人援助の事例研究の構成要素として、①事務局、②検討事例と事例提供者、③参加者、④助言者、⑤ケースカンファレンスの展開過程、の5つをあげ、これらの要素が不十分である場合、有意義なケースカンファレンスは成立しないと述べている。つまり、事例検討を効果的なモデルに発展させていくには、効果をもたらす重要な要素を明らかにし、効果との相互作用を実証的に研究する必要があるのではないだろうか。このような視座のもとに研究を進めることで、「とにかく事例検討をやってみる」と言った経験や勘頼みの実施や「このスーパーバイザーだから事例検討がうまく進む」と言った職人芸の域から脱し、効果的なモデル構築とその運用に関するエビデンスの蓄積がモデルの有用性・有効性の研究へとつながるものと考えられる。

## V おわりに

今回の先行研究調査は、国内の限られた検索サイトによる調査であるため、この結果を一般化するには更なる追加の調査や海外の先行研究も調査していく必要がある。また、学会発表や論文として知見が蓄積されてはいないものの、現場レベルで様々なモデルの検証が進められている可能性も否定できない。今後はそのような現場で蓄積されている知見へのアクセスを検討していくことも重要である。

また、モデルの有用性・有効性に関する実証的研究の推進には、モデルが依って立つ理念や理論を明確にし、モデルの構成要素と効果の関係性を可視化させる基礎研究を根底に置き、その上でモデルの有用性・有効性に関する研究を積み上げていく必要がある。今後はこれらの研究に取り組みながら、PSWを含むソーシャルワーカーにとって効果的な事例検討モデルの開発へと邁進していきたい。

最後になるが本稿は、論者のルーテル学院大学大学院2013年度学位論文（修士）「事例検討会を構成する効果的な要素の探索－精神保健福祉士を対象としたフォーカス・グループ・インタビューより－」の一部を大幅に加筆・修正したものである。

### 【引用文献】

- 浅野正嗣（1991）「造形法を用いたグループスーパービジョン」『ソーシャルワーク研究』17(2), 107 - 113.
- 福島喜代子著・地域福祉権利擁護事業従事者の実践力強化研修事業 研修企画評価委員会（2002）『地域福祉権利擁護事業における事例検討の進め方』社会福祉法人全国社会福祉協議会.
- 福山和女（2000）「社会福祉の過渡期にみる専門家への現任訓練」『ソーシャルワーク研究』26(1), 19 - 26.
- 樋口明子、村松愛子、久保田純、ほか（2010）「ソーシャルワーカーの成長からみる事例検討会の意義―「人間：環境：時間：空間の交互作用」を実践するために―」『ソーシャルワーク研究』36(3), 66 - 71.
- 岩間伸之（2005）『援助を深める事例研究の方法 [第2版] ―対人援助のためのケースカンファレンス』ミネルヴァ書房.
- 岩本操（2012）「精神保健福祉士を取り巻く状況―『閉塞感』を乗り越えていくために―」『精神保健福祉』43(4), 262 - 266.

- 川村博文（2014）「ソーシャルワーカーの事例検討会に関する考察：何を言語化するか、何を検討するか」『社会事業研究』(53), 22 - 25.
- 木下了丞（2007）「精神保健福祉士の研修制度化への取組み」『精神保健福祉』38(1), 5-8.
- 公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2014）『精神保健福祉士の業務実態等に関する調査報告書』.
- 厚生労働省（2004）「精神保健医療福祉の改革ビジョン」  
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/09/dl/tp0902-1a.pdf>, 2012.1.7).
- 久保昌昭・横山正博（2010）「事例検討会を通じたソーシャルワーカーの実践力向上に関するモデル作成の試み—ソーシャルワーク機能を実践で生かすために—」『山口県立大学学術情報』3, 73 - 80.
- 宮中淳（2007）「愛媛県精神保健福祉士会における Off-JT 研修の課題」『精神保健福祉』38(1), 25 - 29.
- 宮崎法子（1991）「母子福祉領域における事例検討の方法—母子寮における事例検討の進め方についてのいくつかの提案—」『ソーシャルワーク研究』17(2), 97 - 106.
- 室田人志（2002）「医療福祉教育にかかわる—考察—実践現場でのスーパービジョンから—」『平安女学院大学研究年報』2, 1 - 11.
- 室田人志（2006）「事例研究法の試みと援助者の“ゆらぎ”の克服—事例研究法等によるエビデンスの明確化から—」『同朋福祉』12, 225 - 242.
- 中村和彦（2004）「第3章 事例研究・事例検討の意味」日本社会福祉実践理論学会監修・米本秀仁・高橋信行・志村健一編『事例研究・教育法—理論と実践力の向上を目指して—』川島書店, 24 - 30.
- 齊藤順子（2002）「OGSV（奥川グループスーパービジョン）モデルを用いた事例検討の方法—実践する力を育む事例の活用の仕方—」『ソーシャルワーク研究』28(3), 196 - 203.
- 佐藤豊道（1998）「ケース研究」久保絃章ほか編『ケースワーク 社会福祉援助技術各論 I』川島書店, 201.
- 田村綾子（2009）「福祉人材と研修制度」『ソーシャルワーク研究』35(1), 28 - 35.
- 田中千枝子（2001）「第Ⅲ部第1節 事例研究の意味と方法」社会福祉教育方法・教材開発研究会編『新社会福祉援助技術演習』中央法規, 171 - 186.
- 上田幸輝（2007）「大阪府支部における Off-JT 研修の課題」『精神保健福祉』38(1), 31 - 36.
- 渡部律子（2007）『基礎から学ぶ気づきの事例検討会—スーパーバイザーがいなくても実践力は高められる—』中央法規.
- 山口みほ（2011）「ソーシャルワーカーを対象とした職場外個別スーパービジョンの意義—『ソーシャル・サポートセンター名古屋』の実践をもとに—」『ソーシャルワーク研究』36(4), 324 - 330.
- 横山正博（2002）「ソーシャルワーカーのための事例検討方法論」『山口県立大学社会福祉学部紀要』8, 1 - 8.
- 横山正博・加登田恵子・草平武志・ほか（2003）「保健医療福祉専門職の『現任教育』ニーズ」『山口県立大学社会福祉学部紀要』9, 27 - 40.